

速記録

大戸川ダム建設事業についての意見交換会

日 時 平成19年11月14日(木)

午後 6時30分 開会

午後 8時29分 閉会

場 所 コラボしが21

3階 大会議室

〔午後 6時30分 開会〕

○河川管理者（近畿地方整備局 大戸川ダム工事事務所 副所長 西口）

皆さん、こんばんは。時間がまいりましたので、早速始めたいと思います。

まず、主催者側を代表いたしまして大戸川ダム工事事務所の副所長である綾木の方からごあいさつをさせていただきたいと思います。

○河川管理者（近畿地方整備局 大戸川ダム工事事務所 副所長 綾木）

皆さま、こんばんは。大戸川ダム工事事務所の副所長の綾木と申します。どうぞよろしくをお願いします。

本日は平日で、なおかつこういう遅い時間にもかかわらず、皆さまお疲れのところ大戸川ダムの説明会に集まっていたいてありがとうございます。また、日ごろは国土交通省所管の各事業及び大戸川ダム工事事務所の工事等でご理解、ご協力をいただきましてありがとうございます。この場をお借りしてお礼を申し上げます。

きょうの意見交換会なのですが、大戸川ダム建設事業に関する説明会ということです。皆さまよく御存じだと思いますけれども、河川法の改正に伴いまして河川整備計画というものをつくり、これに対しましてざっと近畿地方整備局の方で原案というものができました。この原案の中にこういった形で大戸川ダム事業が位置づけられているか、記載されようとしているかということで、今回は説明会をさせていただきます。原案全体の説明会、意見交換会につきましては、これまで滋賀県内で5カ所の会場におきまして既に行っております。また、大戸川ダム事業につきましても今回で2回目、前回は田上の方で行いましたけれども、今回で2回目の開催となります。また、同じ県内で大きな事業であります丹生ダムにつきましては、これも別会場の何会場かで説明会、意見交換会ということでございます。きょうは時間が2時間という短い時間ですが、できるだけ簡単に説明をして、多くの皆さまからの意見をいただきたいと思います。どうぞよろしくお願い致します。

○河川管理者（近畿地方整備局 大戸川ダム工事事務所 副所長 西口）

申しおくれましたが、私は大戸川ダム工事事務所の副所長をしております西口と申します。きょうは司会進行役をやらせていただこうと思っておりますので、どうかよろしくお願い致します。

主催者側としまして、もう2人います。

○河川管理者（近畿地方整備局 大戸川ダム工事事務所 調査設計課長 木瀬）

皆さん、こんばんは。調査設計課長をしております木瀬と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

○河川管理者（近畿地方整備局 大戸川ダム工事事務所 総務課長 北川）

同じく総務課長をしております北川です。よろしくお願いいたします。

○河川管理者（近畿地方整備局 大戸川ダム工事事務所 副所長 西口）

それと、滋賀県の方から一人いらっしゃっていただいておりますので、自己紹介をしていただきます。

○河川管理者（滋賀県庁 技監 勢田）

皆さん、こんばんは。滋賀県の河港課長の勢田と申します。よろしくお願いいたします。

○河川管理者（近畿地方整備局 大戸川ダム工事事務所 副所長 西口）

それでは、早速ではございますけど時間等々の関係もございますので、資料の確認をさせていただきますかなと思っております。

封筒の中に入っているものを今から確認させていただきます。まず、「プログラム」という1枚物が入っていると思います。それから、「意見・質問用紙」というのが1枚ございます。それから、「【大戸川ダム建設事業】についてのダム意見交換会 コラボしが21」というやつですね、薄目でございます。それから、分厚い書類で「淀川水系河川整備計画の原案」というのが1冊入っていると思います。あと、もう1つ、リーフレットが1枚入っております。これですべてでございます。封筒の中に使い捨ての筆記用具が入っておりと思います。以上が本日の資料並びにグッズでございます。あと司会進行を座らせてさせていただきます、よろしくお願いいたします。

まず、意見交換会に入る前にお断りとお願いをさせていただきます。まず、お断りですが、今夜の交換会の正確な記録を残すために後ろからビデオを回させていただいております。後ろ姿を映させていただくということでございます。それと、あと録音もさせていただこうと思っておりますので、ご了承、ご了解の方をよろしくお願いいたしますと思います。

それから、お願いでございます。河川整備計画の作成の際に参考とさせていただくために、先ほどの封筒の中に入ってございました「意見・質問用紙」というのが入っていたと思いますけれども、これの記入、ご提出のご協力をお願いしたいと思っております。この場でご発言をいただきました方につきましては、お名前の部分だけ書いていただきまして、内容部分についてはテープから起こしますので書かなくても結構でございます。また、

時間等の関係でご発言をいただけなかった方につきましては、できましたら内容、ご質問とかご提案の内容を記入していただきまして、ご提出をお願いできたらなと思ってございます。それで、いただきましたご質問等に対する回答は、後日必ず回答をさせていただきたいと思いますので、この用紙の氏名、住所、連絡先、これを必ずお書き願いたいと思っています。

それから、一応いただきましたご意見、ご質問、ご提案、それに対する回答につきましてはインターネットで一般に公開をしたいなと思ってございます。ですから、お名前等を公開されては困るとおっしゃる方は、ここに非公開というチェックマークがございまして、そちらのチェックを必ずしていただきたいと思います。

あと、きょうはこれに書く時間がなかったとかおっしゃる方は、後ほどで結構でございますので、インターネットとかファクスまた郵便等でも意見・提案を受け付けてございますので、そちらの方の利用をしていただければありがたいと思っています。できるだけたくさんのご意見、ご提案をいただきたいという趣旨でございますので、どうかよろしくご協力の方をお願いしたいと思います。

それから、もう1点、本日この会場は8時45分にすべて撤収して外へ出なければいけないということになってございますので、まことに申しわけございませんけれども8時30分には終わらせていただこうかなと思ってございます。ですから、ご提案、ご意見、ご質問等につきましては、できるだけ要点をまとめていただきまして手短にお願したいなと思ってございますので、こちらの方もご協力の方をよろしく願いたいなと思ってございます。

それでは、時間もございませんので早速説明の方に入らせていただきます。整備計画原案の大戸川ダム建設事業につきましての説明ということで、先ほどあいさつをしました綾木の方からパワーポイントを使いまして説明をさせていただきます。まず、プログラムの河川整備計画について、それと 大戸川ダム流域の現状について、それから 淀川水系整備計画原案についての経緯と必要性和効果、そこまでを一気に説明させていただきますので、よろしくお願いしたいと思います。

それでは、よろしくお願いします。

○河川管理者（近畿地方整備局 大戸川ダム工事事務所 副所長 綾木）

それでは、説明をさせていただきます。内容の説明に入るまでに、これまでの経過といえますか、河川法の改正の流れというのを説明させていただきます。

河川法は近代的な河川法の誕生が明治29年にありまして、これは治水のことを規定したものでございます。その後、昭和39年に改正されて利水が加わって、今回平成9年に環境等が加わったというものでございます。この9年の改正のときに今回説明をさせていただきます河川整備計画というものができました。それまでは工事实施基本計画ということで1本だったものが河川整備基本方針と河川整備計画の2つに分かれて、なおかつ河川整備計画につきましては、地域の意見を反映して整備計画を立てましょうというふうなものに変わったということです。

基本方針ですけれども、基本方針につきましては河川管理者が定めるということで、手続としましては社会資本整備審議会の方の意見を聞く、策定後、公表するというものです。内容につきましては、ここに書いてありますように河川整備の基本的な考え方を基準にするというもので、個別事業の具体的なものについては考え方をきちっとするというので、個別のものは書いてございません。それに対してまして河川整備計画、これは当面二、三十年間の整備に何を求めるかというものでございまして、河川管理者ですけれども近畿地方整備局長が定めるということで、手続としましては関係地方公共団体の長の意見を聞く、それから学識者の意見を聞く、住民の意見を聞くといった後、こういった公表をするということがございます。こういった手続の中の一環として学識者の意見を聞くということで流域委員会を設けて、いろんな方々の意見を聞いておりますし、それから今回のような住民の方々の意見を聞くというふうな機会を設けさせていただいております。内容は二、三十年後の河川整備計画の目標を明らかにしまして、個別の事業の具体的な整備内容を書くというふうなものでございます。

河川整備計画の原案につきましてはの考え方でございます。河川整備計画の原案をつくるまでに、これまで基礎案というのを平成16年5月につくりまして皆さまの意見を伺いました。その後、そういった意見をもらった中で河川整備計画原案というものを定めておりますけれども、これは前回でも質問があったのですけれども、この原案というのは固まったものではなくて、これは学識経験者、住民の方、それから自治体の長に対して河川整備の内容について河川管理者の考え方を丁寧に説明し、幅広い意見をお聞きするために策定したものでございます。決してこの原案自体ですべて決まったというふうなものではございません。したがって、その内容につきまして皆さまの意見を踏まえて、さらに充実させていくというふうなことでございます。

これは同様にプロセスを、今回は地域住民の方々の意見を聞くというふうな対話の方式

というものをやっております。その後、原案ですけれども、それに対して「河川整備計画（案）」、「原」をとった「（案）」です。その計画案を作成しまして、今後、こちらは法手続ですけれども、関係の府県の知事さんへの意見照会をさせていただく。その際には、滋賀県さんにつきましては議会の議決を要するとか市町村長さんの意見を聴取というふうなことをしまして河川整備計画の策定を行うという手続の流れでございます。

これは手元の資料にも書いておりますけれども、お寄せいただいた意見の取り扱いについて書いております。また、資料等を見ていただければ結構かと思います。これは、先ほど示しましたように意見等をこういう手続で送れますという紹介でございます。

今回の河川整備計画原案ですけれども、地方整備局が淀川水系の直轄管理区間の地図を出してございます。滋賀県内でございますと瀬田川、野洲川、草津川、丹生ダム、大戸川ダム、こういった事業について記述しております。対象期間としましては、概ね20年から30年間の事業の内容でございます。

本日の説明は、これらのうち大戸川ダム事業についての説明をさせていただくわけでございます。大戸川ダムの位置ですけれども、これは皆さんの方がよく御存じだと思います。大戸川は瀬田川に合流する河川でございますけれども、その中流部に大戸川ダムを建設しようということで、これまで事業を進めてまいりました。大戸川の流域では過去から被害が多くありまして、特に戦後で一番大きかったのは昭和28年、13号台風による洪水ということで、これは大戸川だけではなくて近畿全体で大きな被害がございましたけれども、大戸川流域でも被害は大きいというふうなものです。最近では昭和57年の10号台風というのがありまして、このときに大戸川の堤防等で決壊をしております。これは昭和28年9月の台風ですけれども、このあたりで大戸川が決壊をして、この写真に写っていますけれども大戸川の水が田畑の方に流れるというふうなものでございます。これが昭和57年の台風10号のときの状況でございます。ちょうどこのあたりで堤防が削られて浸水が起こります、それ以外にも何カ所かでこういった浸水被害、これは橋梁の方に被害が発生しました。

これは大戸川の現状でございます。大戸川は下流から見まして、こちらが下流で上流はこちら側ですけれども、基準点としては黒津という基準点を設けていますけれども、大戸川の流下能力はまだまだ整備がされる途上でございますので、流下能力が足りないところ、河川を流れる水の量の足りないところというのがございます。これは一番少ないと見込んでおりますのがちょうどこのあたりで、これは天神川が流入しているところで、天神川があつてちょうどここに橋梁がありますけれども、このあたりが一番少なくなっており

まして、堤防からある程度必要な余裕高を引いた上での流下能力、私どもの計算では279 m^3/s というのが現状での安全に水を流せる量というふうに考えております。

そういう状況ですので、これが戦後最大の雨というふうに考えています先ほど言いました昭和28年の13号台風、この13号台風の雨が今まさにまた降って、上流で氾濫せずにこの地域に流れてきた場合はどうなるかということをシミュレーションしたものです。先ほど言ったこのあたりが一番流下能力の少ないところにつきましては浸水で、2メートル以上の浸水になる、これは上流の話。それから、黒津から下流のこのあたりにつきましても1メートルから2メートルぐらいの浸水というふうなシミュレーションになっております。

これは大戸川ダムを建設した場合にどうなるかということで、先ほどに対してこの部分につきましては流下能力は小さなものですから浸水被害は残りますけれども、大部分につきましては被害が解消される。また、大戸川の改修をあわせて行うことによってこういった被害はなくなるというふうに考えております。これは同じく57年のシミュレーションでございます。

続きまして、大戸川ダム事業のこれまでの経緯について説明をさせていただきます。大戸川ダム事業は昭和43年に調査に着手しました。それ以後、平成元年に建設に着手しまして、平成3年には特定多目的ダム法に基づく基本計画を告示しております。その後、地元の方々との補償基準を妥結調印しまして、大鳥居地区につきましては水没の地域ですけれども、その地区の移転。それから付替県道の工事を行っております。進捗ですけれども、それまでに事業用地につきましては大体60数%の用地の取得を受けております。それから、家屋の移転につきましては、大鳥居地区とその他あるのですけれども、全体で55戸の家屋移転が必要だったうち、すべての家屋の移転が終わっております。それから、工事用道路・付替県道につきましては大体四、五十%の進捗ということです。

これが今説明をしました大鳥居地区でございます。もともとは水没する中のこのあたりにあった地区ですけれども、これは昔の写真でございます。現在はこれが集団移転いただきまして、新しい集落として皆さまの意見を伺っていくということです。

それから、道路の工事の状況です。大戸川ダムがここです、大戸川ダムの建設に伴いまして県道大津信楽線という茶色であらわした道路ですけれども、これが水没するというで、これの付替工事をこれまで行っております。このルートがこれですけれども、現在につきましてはダムよりも上流のこの部分について、あと橋梁が3橋ほど残っていますけれども、その部分を集中的にやっておりました。それから、工事用道路としまして、下

流の工事用道路の1号2号のところの工事を今まで行っておりました。

これが関連の事業ということで、水源地域対策特別措置法に基づく水源地整備計画でございます。これは滋賀県さんの方で立てられて、各事業者が実施していくという事業でいろんなメニューが入っております。これも資料を見ていただければ結構かと思います。

続きまして、河川整備計画原案の中で大戸川ダム事業についてどういうふうな記述をしているかについて説明をさせていただきます。

経緯につきましては、先ほど説明をしましたので飛ばします。これまで、大戸川ダム事業につきましては、さまざまないきさつがありまして、よく流域委員会、それからこれまでの説明会等でもよく質問をされております。これまで「5ダムの方針」というのを出したのですけれども、「ダム方針」と今回の「原案」で方針がなぜ変わったのかというふうなことをよく聞かれております。これについてちょっと説明をさせていただきます。

平成12年に取り組みを開始しまして、その後、平成16年に河川整備計画基礎案というものを出しました。この基礎案の中にはどういうふうな河川整備をするかといいますと、狭窄部の開削及び無堤部の築堤は、下流への流量増により破堤の危険度を増大させるため、下流の破堤の危険度を増大させないという観点から、下流の河川整備の進捗を踏まえて実施の判断を行うということで、ちょっとわかりにくい文章ですけれども、狭窄部といいますのは淀川水系でいきますと桂川の保津峡、それから木津川の岩倉峡といったところがありますけれども、こういったところの狭窄部を開削すると下流部が流量増となるということで、そういう流量増となるような改修は当面行わないということです。下流に対しては、ここにありますように「破堤による被害の回避・軽減を流域全体の目標として、そのための施策を最優先で取り組む」というふうなことを基礎案で方針として出しました。

そういった方針に基づく次の5ダムの方針、これは17年に出したのですけれども、こういった狭窄部を開削しない、それから中流部の河川改修を行わないというふうなことをすれば、大戸川ダム事業というのは今やったとしても効果が小さいと。そのためにダム事業は当面実施せずに、宇治川、淀川の河川整備が進んだ段階で先ほど言った狭窄部の扱いとあわせて対策案を検討するというふうにしておりました。

それに対しまして今回の河川整備計画案ですけれども、ことしに入りましてから淀川水系整備計画原案というのを公表しました。この公表をした中身、これは文章で書いてありますけれども、5ダムの方針を出した以降で堤防点検、これは下流部の淀川、宇治川等の堤防点検でございますけれども、堤防点検をした結果、淀川本川の堤防強化は概ね5年

程度で完了することがわかりました。基礎案のときには、こういった堤防強化がほぼ二、三十年かかるだろうと。二、三十年かかるということは、それまでは堤防強化のみで、他の中流部等の河川改修には手が回らないということを想定しておりました。今回わかったのは、５年程度で完了することがわかりました。

そこで、今後どうしようかということで、下流部の堤防強化もするのですが、それとあわせて戦後最大洪水が再来した場合には多くの箇所で氾濫被害が生じると言われている桂川、宇治川、木津川等の安全度を向上させるといったことを今回の整備計画原案ではやろうというふうに考えております。

中流部でこういった河川の改修を行いますと、これまで氾濫していた水が人為的に河川の中に集められるということが生じます。そのために、今度は逆に淀川本川では計画規模の降雨が発生した場合には、流入する洪水によって計画高水位を上回る危険な状態になるというふうなことがわかりました。淀川本川については危険な状態になるということで、洪水流下を阻害している橋梁の架け替え等により流下能力の向上を図りますけれども、それだけでは足りない。上流の洪水調節施設によって流出を抑制するということが必要だということがわかったので、今回、大戸川ダムにつきましては洪水調節施設の１つとして工事を継続実施するというふうに方針を出したということでございます。

これが河川整備計画原案における大戸川の効果でございます。効果を見るときに、ここでは計画規模ということで5313型、これは先ほどの28年の13号台風でございますけれども、この13号台風を計画規模まで引き伸ばした洪水で検討しております。これがそのときのグラフでございます、縦軸が洪水の流量、横軸が時間を示しております。洪水の流入量の増加に伴いまして、これは天ヶ瀬ダムの状況ですけれども、こちらが大戸川の整備前、こちらが整備後で効果を示しているのですけれども、整備前ですと天ヶ瀬ダムは洪水が入ってくるのと合わせて、ちょっと見にくいですが、放流量を $1140\text{m}^3/\text{s}$ で調節しましょうと。なおかつ枚方、淀川本川が危険な状態になるということで、ここで宇治川の洪水のピークが過ぎた後で、今度は枚方の洪水を低減させるという意味で、ここで２次調節という調節に入ります。この２次調節に入ると大戸川ダムがない場合ですと、この容量が足りないというふうなことがあります。容量が足りないために洪水調節の不能な状態になりまして、今度は宇治川の宇治の流量が逆にふえてしまうということになります。天ヶ瀬ダムの洪水調節機能を発揮させるためには大戸川ダムを整備して、ここですけれども、２次調節をきれいにやり終える。こういうことによって宇治川、淀川の洪水氾濫の危険を

取り除くということが出来る、それが大戸川ダムの効果というふうなものでございます。

大戸川ダムといたしますのは、今回初めてこういうふうなことを考えたわけではなくて、もともと天ヶ瀬ダムと大戸川ダムといたしますのは宇治川、淀川の洪水調整を行うということで計画されたダムでございまして、本来の機能、宇治川の洪水調節、淀川の洪水調節を行うために天ヶ瀬ダムと大戸川ダムを機能させて調節を行うというふうな計画でござい

ます。

それから、大戸川ダムは当然、宇治川と淀川だけの洪水効果ではございません。先ほど言ったように大戸川の効果もでございます。大戸川におきましては先ほどと同じようにダムをつくることによって洪水氾濫の浸水区域を大幅に少なくすることができるというものでございます。

繰り返しになりますが、大戸川ダムの計画ですけれども、これまでの計画といたしますと平成2年に基本計画というのを定めておりました。これが多目的ダム法に基づく基本計画でございまして、そのときの目的が淀川・宇治川・大戸川の洪水調節でございます。それに対しまして今回の目的ですけれども、これは同様に淀川・宇治川・大戸川の洪水調節と同じでございます。これまでの計画は流水の正常な機能の維持と水道用水、これは大阪府・京都府・大津市、この3者の新規の水道用水の供給とあわせて水道といった目的をあわせ持った多目的ダムでございましたけれども、今回の整備計画の中ではこういった水道用水の需要が見込まれないということで、目的を洪水調節の1つにしまして、ダムの形も少し変えて洪水調節専用のダム、流水型と言っていますけれども、よく新聞等では穴あきダムというような表現もされていますけれども、流水型ダムとして継続実施するという河川整備計画原案での内容となっております。

○河川管理者（近畿地方整備局 大戸川ダム工事事務所 副所長 西口）

綾木さん、ここで一応切りましょうか。

○河川管理者（近畿地方整備局 大戸川ダム工事事務所 副所長 綾木）

はい。

○河川管理者（近畿地方整備局 大戸川ダム工事事務所 副所長 西口）

ダムの計画の一部にざっと入りましたけれども、詳細な計画の発表の前に、今までご説明してきました内容につきましてのご質問、ご意見、ご提案等をいただきたいなと思ってございます。ご発言をいただくわけでございますけれども、その際には、最初にお住まいの町名とお名前をまず言っていただいて、それから発言していただきたいなと思っており

ます。冒頭申し上げましたように記録をとってございますもんですから、必ずお名前を言ってから発言をしていただきたいと思います。

今、私の手元に意見・質問用紙というのが1枚既に参ってございますので、まずそのご紹介をさせていただきます。甲賀市の信楽町にお住まいの方からのご質問でございます。内容は、淀川水系の流域委員会が平成15年1月17日に計画建設中のダムは原則として建設しないと明記した提言をまとめられたと。これを受けまして17年6月30日、7月1日のことだと思いますけれども、国交省は中止を決められたと。その後、19年2月23日にダムを必要と凍結から推進へとなる。その間、どういうふうに変わってきたのかというご質問でございますけど、何か捕捉することがございましたら。

はい、どうぞ。

○住民参加者

甲賀市の信楽町から参りました。と申します。この資料の14ページにも書いていますが、昭和28年8月に大きな洪水がありまして、40数名の尊い方々が亡くなられておられます。もちろん、大きな田畑とか、あるいは家とか堤防とか甚大な被害があったわけですが、平成12年ごろまでは信楽町が甲賀市に合併する前に議会では、たしか大戸川ダムの反対決議をしていたと思うんです。その後、議会が条件つきか何かで賛成だというふうなことを聞いたわけですが、私も新聞報道しかわかりませんし、もちろん技術的なものはわかりませんが、その質問書にも出ていましたように、淀川水系流域委員会の委員長の芦田和男さん、京大の名誉教授の方が委員長で大体50名ほどの方がいろいろと検討をなされて、そして計画、工事中のものを含めてダムは原則として建設しないと。特に、ダムワーキンググループというのがあったのですか、その意見書もちろん同様に、そのときのグループの委員長は今本さんという京大の名誉教授と聞いています。

いろいろと技術的なことは新聞にも詳しく書いていましたけれども、そうした答申を踏まえて平成17年1月、ダムは基本的に着工凍結は続けるべきだとの答申に、5つのダムについても結論は先送りをしたと。ところが、その後、昨年の7月の嘉田知事のマニフェストにもダムはやっぱり凍結、中止だと。それよりも河川の改修とか堤防の強化でやったらどうかと。鳥取県の知事さんも何か河川改修の方が安上がりだということで、当時は地元の方は非常にダムの賛成がころっとその後いろいろと話し合いで変わって、また中止を喜んでおられるということがこの間ちょっと新聞にも出ていました。また、この間の読売新聞では下流の大阪なんかは、あまり効果はないんじゃないかと、そんなことも多く聞いて

おるのですが。

ところが、その後、ことしの19年2月23日にはダムが必要だと、凍結から推進へということで、何か流域委員会がしばらく中止されたのが、また半数ほどが新しいメンバーで構成されて再発足されたように聞いてますが、その後、最近になってまた推進ということで、何か二転三転で、この資料にもダムがあった場合とない場合ですけども、そしてまた堤防の強化をした場合というような資料は見受けられませんが、それも踏まえてなぜそういうふうになったのかということをお聞きしたいと思います。

また、一応、国土交通省が凍結中止としたときに、何か科学的にダムの中止決定はダムの建設に消極的な市民や環境団体の意見に従ったわけではないと、あくまでも科学的な分析を踏まえた結論だということをおっしゃっているんですね。それが、この19年のことしになってから、また推進だと。その辺がどうかと思ひまして。

以上です。

○河川管理者（近畿地方整備局 大戸川ダム工事事務所 副所長 西口）

はい、わかりました。ありがとうございました。

○住民参加者

ちょっと、まとまん質問で恐縮でございますが。

○河川管理者（近畿地方整備局 大戸川ダム工事事務所 副所長 西口）

いえいえ。

よろしいですか。

○河川管理者（近畿地方整備局 大戸川ダム工事事務所 副所長 綾木）

先ほども原案とダムの方針の関係についてということで説明をさせていただきましたけれども、ダムの方針といいますのが提言、それから基礎案等を受けて平成17年に出したものでございます。何が変わったかということですけども、なかなか新聞報道だけでは住民の皆さまには伝わってなかったかと思ひますけれども、ダムの必要性、洪水調節に対する必要性というのは以前も今も変わっておりません。下流に対する洪水調節の効果、必要性というのは変わっておりません。

何が違うかと言いますと、ダムの方針の時点では堤防強化を最優先でやりましょうと。淀川本川が破堤するというふうな被害が起きた場合、これは甚大な被害が生じるということで淀川本川の堤防強化を最優先でしましょうと。最優先でやるということは、当然、これに費用と時間がかかる。それで二、三十年間はこういったことをやることで、ほかの河

川改修等をやる余裕はないだろうというのが当時の考えです。当然、狭窄部等の改修はもとより中流部の改修もできない。中流部の改修といいますか、下流に流量増となるような改修はできないというのがこのときの考え方でした。下流に流量増となるような改修を行わないとすれば、大戸川ダムはその時点では効果が小さい、よってダムをその時点ですることはないだろうということで、当面実施しないというのがダム方針のときです。

今回は堤防点検、堤防強化にかかわる点検を行ったところ、もともと二、三十年かかるというふうに考えていたものが5年程度でできるということがわかりました。5年程度でできるのですから堤防強化だけを今後二、三十年やることはできませんので、今なお判断の危険のある、例えば中下流ですね、桂川、木津川、宇治川等で氾濫の危険性のあるところ。例えば戦後最大洪水が来ただけでも氾濫被害が生じるおそれがあるといったところの河川改修を今後二、三十年間にやりましょうということにしました。

こういう改修を行うということは、やはり人為的に洪水、今まで氾濫していたものを集めるということになりますから、逆に淀川本川の流量はこれまでよりも流量増になるので、ダム方針以前ではダムの効果が小さいと言っていたものがダムの効果がありますので、ダムによる洪水調節が必要だということで、今回継続実施するというふうになったというものでございます。

なかなか言葉だけでの説明ではわかりづらいかと思えますけれども、こういったことです。

○河川管理者（近畿地方整備局 大戸川ダム工事事務所 副所長 西口）

これに関連しまして、ご質問等ございましたら引き続きお受けいたしますので、ございませんでしょうか。挙手をお願いします。

それでは。

○住民参加者

〇〇と申します。まず、今の〇〇さんのお話と河川管理者側のお話で、納得しない部分というのか、この文章にも書いていますけれども、文章自体がもっと具体的に市民、住民に説明がされてない。第1回の説明会、検討会の資料もない。大戸川の事務所のホームページをあけると意見が出ているわけですね、これもやっぱり皆さんにお見せして、具体的にこうであると、こういうことでという話をしていかないと、たった2時間の中でなかなか有意義な意見交換ができないんじゃないかということと。

ほかの他府県、関係府県の当初の事業計画とか、ダム建設をするしないということが、

費用の確認ができていますのかどうかですね。負担金、住民負担も含めて、その辺がないと原案はこうなりましたと、中央の審議会で基本方針はこうなりましたよということだけでは具体的に負担金というのが、まともに流域全体に係ってくるわけですから、やっぱりお金の話をして県民の負担金はどうなるのかですね。滋賀県なら滋賀県、京都だったら京都というお話も少ししていただいて、滋賀県もせっかく来ておられるわけですから、滋賀県さんがどこまで踏み込んで話をされておるのか、京都と大阪と滋賀県の3者で、部長級で話をするというお話が出てますけど、そこまで言及されて予算なり、国の予算も含めてそれぞれの議会の予算がどこまで進行しているのか、ちょっとお話し願えればありがたいと思うんですが、以上です。

○河川管理者（近畿地方整備局 大戸川ダム工事事務所 副所長 西口）

はい、ありがとうございます。

そしたら、お願いします。

○河川管理者（近畿地方整備局 大戸川ダム工事事務所 副所長 綾木）

河川整備原案につきましては、これまで地方整備局の方で各府県の方に説明には行っております。中でこういった意見が交換されるかということは、まだ最終で来ておりませんので、この場で紹介できる状態ではありません。

それから、費用の面ですけれども、これも今現在細かいところまで詰めているところまでございまして、今現在で公表するということまで行っておりません。これは固まり次第、皆さま方にわかるように示したいと思っております。

○河川管理者（滋賀県庁 技監 勢田）

滋賀県でございます。河川整備計画全体の事業費の議論もさることながら、まずダムについての事業費の件でございますが、それについて今の段階では、まだ国から聞かせていただいてないということで、今後その事業費の負担についても聞かせていただくということをお願いしております。いずれにしろ、今の段階では、まず淀川の治水の全体としてどういうメニューがあって、どれだけの必要性があるのかというものについて今聞かせていただいているというところでございます。最終的には、当然その負担の話も含めてそれぞれ滋賀県、大阪、京都のそれぞれでも判断をしていくものというふうになるかと思います。

○河川管理者（近畿地方整備局 大戸川ダム工事事務所 副所長 西口）

よろしゅうございますでしょうか。時間等もございませんので、ほかにもうお二方、ど

うぞ。

○住民参加者

○○でございます。私は南郷でございます。先般、滋賀県から出されたことにつきまして、ちょっと質問をしたいと思いますから滋賀県の担当の方、お願いいたします。

先般、新聞で大雨が降ったときには琵琶湖の水位が上昇します。そうすると、洗堰を全開するという出されて、そのために以前はこの大戸川から出てくる水がちょうど瀬田川と合流するところでせきとめられまして、そして洗堰が調整されているときはいいんですが、それが全開になりますと水が流れません。そのために南郷が、河川が全部洪水状態になります。今後もそれがなると思います。そのためにこれから先もしダムができた場合、瀬田川の洗堰を全開されましても、ダムはやはり調節されるんですか。これが1点です。

それと、もう1つ、先ほどありました昭和28年の台風時期に災害が多かったという話が出ております。このときは私も担当しておりましたんですが、これ、河川にかかっておりまして、大戸川にかかっておりました橋は皆木製です。そのために過去何遍も飛んでおりますから、橋を流してもどうもならんということで、その橋の上流側に大きいヒノキ並びに松の木を打って、上流から流れてくる材木等をそこでとめておりました。そのために、水が流れなくなって、洪水の状態ですから、もちろんあふれて外へ出ます。そうなったときには必ず河川、堤防を破ってしまって人家に接近してきたところが、今先ほどありました上田上の大戸川の橋がかかっております、中の方に橋がかかっておるあれもそういうことで、それから下が、下流が全部飛んでしまったわけでございます。このときには大戸川の石居橋のところにあります、天神川というのがちょうど大戸川に直角に出ております。そのときももちろんこの雨が降ったために、天神川から流れてくる土砂、これ等で、もう大戸川の水位がぐんと上がります。こういうことについても調整されるんでしょうか。このことについてお願いいたします。

○河川管理者（近畿地方整備局 大戸川ダム工事事務所 副所長 綾木）

まず最初に言われました瀬田川洗堰と大戸川ダムの関係ですけれども、今の計画でいきますと、洪水時、宇治川の洪水、宇治川、淀川とありますけど下流ですね、下流の洪水時には瀬田川洗堰は全閉するというので、閉め切るということですね、こういう計画になっております。それで、洪水が終わった後で今度は逆に全開する、すべてあけて琵琶湖の水を出すというふうな計画になっております。

大戸川ダムにつきましては、同様に下流の洪水のときに洪水を調節してダムに水をため、洪水が終われば速やかにまたそれを、たまった洪水を出すというふうな計画になっております。そういう計画ですから、今さっき言われた、ちょっとよくわからないところがあるんですけれども、ダムができたからといって洪水時の水の量がふえるということではありません。ちょっと説明がよくわからないところがあったのかもしれませんが。

それから、後の部分ですね、橋梁等の話につきましてはお話を伺っておいたということで、特にご説明等というのはいないですか。

○河川管理者（滋賀県庁 技監 勢田）

今のご質問についてお答えさせていただきます。今のお話は、瀬田川洗堰を全開したときに、瀬田川の方の水位が上がるので、それが大戸川の下流側の水位が上がってきて大戸川の方が危なくなるのではないかと、多分そういうお話だというふうに理解させていただきました。

瀬田川の方は、当然大きな雨が降った後に、下流側が洪水が一段落すれば全開をして、琵琶湖の水位をできるだけ早く落とすということで、確かに全開いたしますが、そのときに流すための流量というために、今瀬田川の方では国の方で瀬田川の河川の底をずっと掘っていただいているということで、まず瀬田川の方でできるだけ水位を変えない中でたくさんの洪水を流そうという対策をまずやっただけというふうになります。

ただ、それでも確かに瀬田川の水位が上がりますと、大戸川の方の、特に合流の、黒津よりも下流のこの地点というのは、瀬田川の水位と合わせてで上がってしまうというふうになります。それで、そこについては、なかなか直接的にそのために今から対策を、当面すぐするということはちょっと現在のところは考えておりません。これから、瀬田川の水位の操作も考えながら、その対策については必要性も含めて考えていこうというふうに考えております。

あと、途中から、天神川から洪水が入ってくるというお話についても、天神川の方には洪水操作をする施設が上流にはございませんので、そのまま下流側に洪水が来てしまうことになると思います。そうしたことからいきますと、大戸川の治水対策というのは一体どうなのかというところが最終的なご心配のところだというふうに考えておりますけれども、まず大戸川につきましては、今のところ宇治川の方でも流下能力がないと、要は瀬田川から下流の宇治川でも大きな流下能力がないということで、川の河川の治水対策というのは下流の方から、河川の幅を広げるとか、たくさんの洪水を流せるような対策をしてい

かないとだめということなので、まだ宇治川がそういうふうに整備途上ということですから、大戸川だけを先に大幅にたくさん流せるように対策をするということはなかなか、これは難しいところがございます。

ですから、私どもとしては、やはり宇治川の整備とかそういうものを早くやっていたくということをお願いしているというところでございます。

○河川管理者（近畿地方整備局 大戸川ダム工事事務所 副所長 西口）

よろしゅうございますか。そしたら、もうお一方ぐらいご質問がございましたら、ご提案・ご意見でも結構でございます。はい、どうぞ。

○住民参加者

大津市の○○といいます。先ほどの関連質問なんですけれども、私も今のダム方針、5ダムの方針から今回原案に提案された、なかなかこの意味が何回読んでもよくわからないのですけれども、ただ、私は過去の今までの計画からの経緯、それから現場の進捗状況とか工事用道路の関係、それから用地補償の関係、こういうもの、それから治水、特に治水安全度ですね、これの向上とか、これを考えたら一日も早くダムはつくるべきというふうに考えているものでございます。

ただ、ここの点がはっきりしないとなかなかもやもやしてて、なぜ変わったんだと、ここをもうちょっとうまく説明、何とかできないかと。例えば、2年前は20年間ぐらいかかると言っていたのが今回5年間と、2年間でどうしてそんなに考え方が変わってしまうのか、全然ちょっと私には理解できない。だから何かもうちょっと、2年前にはこういう考えで今回どこが変わったか、もうちょっとわかりやすくですね、これはなかなかやっている人でもわからないんじゃないかと思うんですよね。なおさら一般の方にはこれ、なかなかわかるというのは、私は無理な気がするんですね。

それから、上流・下流のバランスとかいうのは、なかなかこれを一般の人にわかれと言っても無理だと思うんです。何かもうちょっとわかりやすく、早くこの点だけを説明してもらって、最後はやっぱりダムをつくる方向でやってもらえればいいなと、私はそういうふうに思ってます。

以上です。

○河川管理者（近畿地方整備局 大戸川ダム工事事務所 副所長 西口）

はい、ありがとうございます。何か言えることがありましたら。

○河川管理者（近畿地方整備局 大戸川ダム工事事務所 副所長 綾木）

ありがとうございます。今言っていたように、この部分のところはいつも質問をいただいて、なかなかわかりづらいという意見が多く出ています。私どもでもできるだけわかりやすく説明したいということで心がけているのですけれども、今後もできるだけわかりやすい資料づくりを心がけていきたいと思います。

○河川管理者（近畿地方整備局 大戸川ダム工事事務所 副所長 西口）

それでは、時間ばかり言ってございますけれども、時間の関係もございまして、さらに資料が少し残っていますので、この説明を最後までさせていただきたいなと思っております。その後また時間をたっぷりとりまして、全体にわたりましてのご質問・ご意見等を受けたいと思いますので、まず残りの計画内容の詳細ですね、それから代替案、環境対策等につきまして引き続きご説明させていただきます。

○河川管理者（近畿地方整備局 大戸川ダム工事事務所 副所長 綾木）

大戸川ダムの計画について説明します。これまでの計画、これは多目的ダムの概要でございます。先ほど言いましたように、目的は4つの目的でございました。それで、ダムの形式としては重力式コンクリートダムということで、高さ92.5mの高さを考えておりました。ここに容量配分図というのをかいておりますけれども、ダムの高さが92.5mと。

その内容としましては、洪水調節のための容量が2190万 m^3 、それから利水のための容量が570万 m^3 、その下に堆砂の容量、これは100年間に砂がたまってもいいですよという量ですけれども、600万 m^3 、この3つの容量を持ち合わせたダムでございました。今回はその目的を洪水調節1つにしました。なおかつ洪水時以外は水をためないというふうなことにしましたので、堆砂容量につきましても設けておりません。当然利水容量も設けておりません。容量としては洪水調節のためだけの容量、2190万 m^3 の容量でございます。それで、高さはそのために小さくなりまして、67mのダム高に変更しようと考えております。

ダムの位置ですけれども、これは図面で見ますとわかりづらいですが、下側、こちら側がもともとのダムの位置、それを約900m上流の方に持っていこうと考えております。これは、もともとの位置で小さなダム、先ほどの2190万 m^3 のダムをつくろうとすると、ここだと高さが、ここに書いていますように83.5m必要だと。それを上流側に持つていくことによって、先ほど説明したように67mの高さのダムで、同じこの2190万 m^3 の容量を用意できるということで、900m上流に動かそうというふうに考えております。

サーチャージに続いていきまして、これが洪水のときにたまる水の水位ですけれども、

従来が250m、エレベーションで標高250mのところまで水をためますよという考え方の、今回ほぼ同じ249.4mというふうにしております。ダムの高さ自体は小さくなっております。

それから、堤体積ということで、この重力式のコンクリートダムですけれども、このコンクリートの体積がもともとは70万 m^3 だったものを、今回は24万3000 m^3 ということで小さくしようというふうなことにしています。ただ、ちょっとこういった細かい数字につきましては、今後詳細な検討をすることによって変更されることもあります。なおかつ、洪水調節専用ダムということで、今回は地形とか地質、経済性を考慮して新しいサイトを選びましたということでございます。

それで、これがダムの形式でございます。こちらが上流で、水は上流からこういうふうに、矢印のように下流の方に流れております。これは上から見た図面でございます。それで、これが下流の正面から見たダムの、コンクリートの重力式ダムでございます。これは横から見た図ですね。通常放流するための放流口というのがここここ、2カ所ございます。これが通常の洪水時以外のときに水を流します流路ということで、こちら側が常用の洪水吐ということで、洪水時にはこちらのゲート付きの洪水吐で洪水の量を調整しようというふうなものでございます。

平常時はこちら側の流水路を設けまして、こういう形で水をためないで、現在の河川の勾配と同じような勾配でそのまま水を流してやろうというふうなものでございます。洪水時にはここに水をためて、こちらの方の洪水吐から流量を調整して下流に流していくと。

それで、洪水吐は2門設けるといことですけれども、常用洪水吐の方では、これがダム地点の時間の経過と、それから、縦軸が流量です。洪水が始まってこの青色がダムへ入ってくる流量、それからダムから放流する放流量ということで緑色です。

放流量は、洪水が始まって280 m^3/s までは流入量をそのまま下流に対して流します。280 m^3/s 以上になったらこれを一定の量、280 m^3/s という一定の量で洪水を下流に対して流すということで、この部分はダムにためるというふうな調節方式でございます。

続きまして、大戸川ダムにかわる代替案というものを検討しました。代替案として考えられるものとしてここに挙げております。先ほど大戸川ダムの効果のところの説明しましたように、天ヶ瀬ダムと一体となって下流の洪水調節を行うというふうなものがございしますので、それに対してまずどういったものが考えられるかという検討をしております。

1つは、天ヶ瀬ダムの容量自体をふやすということで、例えば他の目的の容量を振りかえ

る、それから河床を掘削する、それからダム本体をかさ上げするというふうなことも考えられると、これはメニューですけれども、こういったものが考えられると。

それから、天ヶ瀬ダム以外の容量を持ってくるということで、それから大戸川筋に確保する、天ヶ瀬ダムではなくて、上流の大戸川筋に、例えば遊水地というふうなもので確保するというふうなものが書いてあります。

それから、大戸川ダムにつきましては、大戸川に対する浸水被害を軽減するという効果もあります。これに対しては、例えば流域を耐水化する、上流に遊水地をつくる、それから、河道の改修をする、こういったものがダムにかわる案としてあると考えております。

まず、天ヶ瀬ダムの増強でございます。天ヶ瀬ダムの容量としましては、先ほどの洪水調節で天ヶ瀬ダムにおいて728万 m^3 の容量が必要というふうな計算結果となっております。この容量を確保する必要があるということで、例えば容量の振りかえ、掘削、かさ上げというものがああります。かさ上げといいますのはダムの高さを上げる、それから容量というのは、天ヶ瀬ダムには治水容量と利水容量がありますので、そういった利水容量を使うと、それから堆砂容量がありますので堆砂容量を使うというふうな、こういったメニューがあります。

まず、1つ目の利水容量なんですけれども、天ヶ瀬ダムは多目的ダムでございます、当然発電と、それから水道用水の供給ということで、これは洪水期と非洪水期で分けて書いております。ダム容量として、例えば、洪水期ですと洪水期の利水容量として、発電として521万 m^3 、それから、水道用水として214万 m^3 の容量がございます。容量はあるんですけれども、天ヶ瀬ダムといいますのは洪水のときには予備放流ということで、一たんここで発電のためにためている水をすべて流して、水位を最低水位までもっていくと、最低水位までもっていった洪水を待ち受けるという予備放流方式のダムです。そのために、利水容量といいながら、治水容量と別にとっているわけじゃございませんので、こういった容量を振りかえるということとはできないダムになっております。

それから、現在天ヶ瀬ダムにたまっている土砂、ちょっとわかりにくいですが、これがダムでこういう貯水池があります。こういった色をつけているところに既に土砂がたまっております。それで、天ヶ瀬ダムができる前からここに大峯ダムというダムがございます、大峯ダムよりも上流点で168万7000 m^3 の土砂がたまっているということでございます。天ヶ瀬ダムダム自体の全体の計画堆砂量は6280万 m^3 ございまして、足し算すると796万7000 m^3 になるわけでございますけれども、この分ですね、例えばここで大峯ダム

の上流部分というのを掘削すれば、それが新たに容量がふえて治水に使えるのではないかと、それからこういったこの部分ですね、土砂がたまっている部分、こういったところの土砂を搬出すると容量をふやすことができるという可能性があるのではないかということで検討しました。

堆砂量を除去するには、これだけの量の土砂を除去するということは、当然天ヶ瀬ダムに水がたまったままですので、水がたまったままこの土砂を浚渫して、それをどこかの別のところに持っていくというふうなことが必要です。これだけの何百万 m^3 という土砂を持っていこうとすると、搬出にはやはり14年ぐらいの時間がかかるというふうな計算をしております。それから、今後ここを有効に使うためには、当然土砂がたまらないように毎年毎年維持をする必要がありますし、逆に言えばたまらないように土砂吐きの水路を設けるとか、それから有効に使うためにはここに放流口があるのですけれども、放流口を下げる、こういったことも必要になってくるということで、なかなか現実的ではないなというふうに考えております。

それから、かさ上げですけれども、これは天ヶ瀬ダムの上空からの写真でございますけれども、天ヶ瀬ダムはアーチ式ダムということで、当然岩盤に応力を頼るところが大きいところでございます。実際に、その地形から見ますと地山の高さがもう不足するという事で、かさ上げは不可能というふうな検討結果になっております。

それから、関西電力の喜撰山ダムというのがございまして、これは関西電力の揚水式発電所でございます。喜撰山発電所というのがあります。発電所の上池が、揚水発電所ですので、上池が喜撰山ダム、下池が天ヶ瀬ダムというふうなことがございます。このダム自体の容量は532万6000 m^3 の大きな容量を持っておりますが、これはもともと発電、当然ですけれども、発電のための施設でございまして、これを洪水調節に使うとなるといろいろな問題があります。

例えば、水を、これは落差が200m以上ありますので、この200m以上の落差のものを上げようとするればそれだけのエネルギーがかかる、それからそれだけのポンプとか発電機を設ける必要がある、時間もそんな短時間にはできないというふうな、いろいろな問題がありまして、なかなかこれを洪水調節に使おうというわけにはいかないというふうに考えてます。

あとは、ダムだけではなくて、上流の大戸川筋に遊水地を設けようというふうな案もあります。これが田上地区ですけれども、田上地区のこういった赤い囲ったエリア、中に

は人家等もありますけれども、そういったところを遊水地にするというふうなことも考えました。それで、遊水地を設けようと思うと、容量としては813万 m^3 の容量を確保する必要があると。

そのままの地形を使うということはできませんので、当然水がたまりやすくするために掘削をする必要があります。こういった掘削をする容量が、掘削しても確保できる容量が合計592万 m^3 の容量しか確保できないということがあります。なおかつ、そういった工事をするには時間もかかりますし、用地の補償、移転等にも長時間が必要ということで、これも現実的な案ではないというふうに考えています。

ちょっとわかりにくい説明ですが、まとめとしましては、天ヶ瀬ダムの洪水調節容量を確保する案としては、天ヶ瀬ダムに確保する案、それ以外に確保する案、大戸川筋で確保する案というのがいろいろありますけれども、それぞれ時間を要する、それからなかなか洪水調節対応ができない、遊水地につきましても必要な容量を確保することができずに事業は長期間を要するというので、ダムにかわる代替案というのはなかなか難しいというふうに考えます。

それから、同じく上流、大戸川の浸水被害を軽減するためにはどういったことが考えられるかということで、3つ考えております。1つが、建物の耐水化、それから先ほどと同じ遊水地、それから河道改修というふうなものを考えています。

耐水化なんですけれども、例えば耐水化といいますのはどういったものかといいますと、現在先ほどのシミュレーションで浸水被害等が出てた範囲があるんですけれども、範囲を河川で守るのではなくて、洪水は氾濫しても、例えば家屋、家屋は浸水被害は出ませんというふうに、例えば家屋のあるところだけこういった輪中堤という堤防をつくって家屋だけを守る。それから、ぽつぽつと家屋があるところにつきましては、家屋自体だけをかさ上げすると。畑とか田んぼ等はつかっても、家屋の浸水だけは免れますよというふうなことをするという案がございます。

これにつきましても、先ほどの浸水するエリアで約181haございまして、その中には非住居の家屋等を入れますと440棟ぐらい対象となる建物がございます。これらすべての対象物を、住民の皆さんの同意を得て事業を実施しようと思いますと、これもなかなか長期間かかって現実的ではないなと考えています。

それから、大戸川の上流地域で、これは大戸川の、旧信楽町の黄瀬の地区になると思います。こういったところで、この赤く囲んだようなところを遊水地として使うというふ

うなことも考えられています。こういった、今地図上で、図面上で拾っていきますと、これらの遊水地に適している可能性のあるところというのが、こういった赤いところがございます。

それで、こういったところを遊水地にしようと思いますと、大戸川の氾濫被害をなくするためには315万 m^3 の遊水地が必要だということで、これらの確保をするために当然掘削が必要となりますので、こういった地域の掘削をしようすると、やはり長期間の時間を要すると。なおかつ、地元の同意等をとる必要がありますので、これらといったことで時間を要するというので、なかなか事業の実施は困難というふうに考えています。

これは最後、河川改修のイメージですけれども、河川改修としましては、現況の河道が、こういう河道があったとしますと、それを掘削して河床を切り下げる、または、川幅を広げるというふうな、引堤といいますけれども、こういった引堤、こういった河道改修が必要というふうに考えています。ただ、この河川改修といいますのは、当然河川を改修することによって、逆に下流への流量増というふうになります。流量増となるということは、現状の宇治川、淀川の整備状況等を考えるとなかなか、逆に天ヶ瀬ダムに負担をかける、ここで流量増となったものが天ヶ瀬ダムの容量に負担をかけると、本来天ヶ瀬ダムの洪水調節容量を軽減しようとしているというのと相反する考え方になりますので、こういった河川改修というのはできないと考えております。

まとめですけれども、今3つ考えましたけれども、どれにつきましてもやはり実施するには長期間を要するとか、それから、下流への流量増となってなかなかできないというふうなことがあります。代替案としては非常に難しいというふうに考えております。

それで、最後になりましたけれども、大戸川ダムにおける環境対策等でございます。これまで調査の着手以来さまざまな環境の調査をやっておりました。平成元年から4年にかけては閣議アセスに準じた形で、大気環境、それから水環境、動植物、景観についての調査を実施しております。

それから、平成13年からは付替県道等の工事がございましたので、「大戸川ダムの付替県道・工事用道路に係る生態系保全検討会」という委員会を設置しまして、学識者の指導・助言を得て対策を検討しております。

平成14年からは、これを発展させる形で「大戸川ダム事業に係る環境保全検討会」というのを設けまして、同じように学識者からの指導・助言を得て、自然環境への影響について検討してまいりました。

これまでに確認している動植物等の種につきましては、資料にもつけています、もっと細かい資料につきましてはホームページ等でごらんになれると思いますので、また見ていただければ結構かと思います。

今回ダム計画を変更しますので、それによって環境への影響でこういった項目が変わってくるかということを書き出してみました。これまでの計画は目的が4つございまして、これが新計画では目的が1つになっております。そのために、ダムサイト、まず影響を考える上でダムサイト、ダムのできる位置ですけれども、これは現計画よりも900m上流の別の位置に移りましたよと。それから、湛水面積はこれまで 1.5km^2 だったものが 1.2km^2 ということで少し小さくなっております。それから、これまでの貯留型のダムから流水型のダムに変わりました。洪水調節様式も少し変わったということでございます。

これが、先ほど言いましたようにダムの位置が変わったので、環境への影響で直接改変する位置というのがここからここに変わりました。それから、湛水する範囲が、この黄色の部分というのが今回はなくなりました。

それから、これはダムの上流部分ですけれども、ダムの高さ、水が満水となる高さは現在とほぼ同じなんですけれども、もともとは常時満水位といいまして、水道等の供給のために普通のときはここまで水をためているという貯留型のダムだったものが、今回の計画では、通常時は水がなくて洪水時だけここまでたまるというふうなダムの運用に変わっております。これがこういった形で環境への影響があるかということも検討しようと思っています。

それから、これは下流への影響でございます。下流は、例えばこれは例えばですけれども、平常時はダムによる流量調節を行えませんから、平常時の水位というのはダムの建設前後で変わることはございません。洪水時につきましては、洪水でこれまで下流の水位が上昇していたものが、ダムによって洪水調節をしますので、現在よりも洪水時の水位というのは下がるというふうなものになります。これがどういうふうに環境に影響するかと、こういったことも検討してまいりたいと思います。今後事業の実施に当たっては、学識者の指導・助言を得て影響を総合的に評価していきたいと、対策案を検討していきたいと思っております。項目につきましてはここに書いてありますような項目で検討を行っていきこうと思っております。補足項目につきましても資料の方に書いておりますので、見ていただければ結構かと思います。

それから最後に、土砂につきましては、これまでは流水型のダムといたしますのは、大

部分の土砂につきましては、貯留型のダムは当然貯水池に土砂をためるということですが、
れども、流水型ということで、ほとんどの土砂はそのまま下流へ流すというふうなことに
なっております。こういったダムによってどういうふうな河床等の変化が想定されるのか、
こういったシミュレーションを行いまして、土砂移動による影響についてもあわせて把握
していきたくというふうに考えております。

以上でございます。

○河川管理者（近畿地方整備局 大戸川ダム工事事務所 副所長 西口）

以上資料につきましてのご説明をすべてさせていただきましたけれども、ちょっとわか
りにくかったと思われますので、ご質問等をまた言っていただければと思います。先ほど
もお願いいたしましたように、ご発言の前には必ずお住まいの町名とお名前をまず言って
いただいてからご発言していただきたいなと思います。録音しておりますので、よろしく
ご協力のほどをお願いしたいと思います。

それでは、今ご説明しました部分と先ほどの部分も含めまして、全体でご意見等をい
ただければなと思ってございます。質問でも結構でございますので、挙手をできましたら
お願いしたいと思います。

はい、どうぞ。

○住民参加者

1つだけ先に伺いたいと思います。大津市に住んでいます。と申します。まずこうい
う機会を持っていただいてありがとうございます。

伺いたいことはシートの41ページにあります、いわゆる穴あきダムにしようというこ
とで、常用の放流口は2カ所あって、常用洪水吐、その流量が $280\text{m}^3/\text{s}$ 以上の流量があ
った場合に調節をするということなんですけれども、この $280\text{m}^3/\text{s}$ というようなことは
何に基づいたもので、それはどこにどんなふうな雨が降った場合ということになるのか、
ちょっとわかりやすく教えていただきたいと思います。

そのほか、以降のところでそれぞれ数量が出ておりますけれども、例えばシート49の
ところに、あるいは48のところなどに、代替案を考えた場合の必要とする量とその面積な
どがありますが、それについて根拠をお示しいただきたいと思います。

○河川管理者（近畿地方整備局 大戸川ダム工事事務所 副所長 西口）

はい、ありがとうございます。

○河川管理者（近畿地方整備局 大戸川ダム工事事務所 副所長 綾木）

まず、 $280\text{m}^3/\text{s}$ の根拠について説明させていただきます。最初の方に説明しました大戸川ダムの効果で、昭和28年の13号台風が、これはそのものではなくて計画規模に引き伸ばしていますけれども、計画規模の洪水が来た場合に、天ヶ瀬ダムにどういうふうな流入量があるかというのを検討しております。

これが、天ヶ瀬ダムの、先ほど言っておられた流入量の図なんですけれども、中流部の改修をすると、下流の方で淀川で危険性が増すということで、下流の安全に流せる水位までダムで調節するためには、ここで天ヶ瀬ダムを $400\text{m}^3/\text{s}$ まで絞り込む必要があります。これはシミュレーションによって計算したものでございます。天ヶ瀬ダムを $400\text{m}^3/\text{s}$ のままで絞り込むことによって、淀川の水位を低減させて安全に流してあげようというものでございます。 $400\text{m}^3/\text{s}$ まで絞り込むと、現状では天ヶ瀬ダムの容量が足りなくなるとということで、大戸川ダムで天ヶ瀬ダムに流入する水の量を減らしてやろうと。減らす度合いをどれだけ減らすかなんですけれども、大戸川ダムで $280\text{m}^3/\text{s}$ に減らすことによって天ヶ瀬ダムの洪水調節容量を有効に使うことができると、ちょっとわかりにくかったですかね、天ヶ瀬ダムと大戸川ダムが一体となって下流の洪水調節をしようということで、有効に使うためには $280\text{m}^3/\text{s}$ という数字が出ております。

それで、 $280\text{m}^3/\text{s}$ で放流することによって、大戸川につきましても、これまでの計画、 $550\text{m}^3/\text{s}$ という黒津地点の流量を満足することができると、両方の、2つの面から280というのは決まっております。

それから、後半の方で、例えば遊水地等で、代替案の考え方なんですけれども、代替案では先ほどの天ヶ瀬ダムの調節で容量が足りなくなるというふうなものがありました。実際足りない量が幾らかといいますと、これが728万 m^3 でございます。さっき言いましたように大戸川ダムで $280\text{m}^3/\text{s}$ 放流をすれば、この不足というのが出てこないのですけれども、大戸川ダムで調節しなければ728万 m^3 の容量が必要だと。これが、ダム地点でこういう容量が必要なんですということでございます。

それで、その後でいろいろ出てきます数字、例えば同じくそれが、天ヶ瀬ダムの調節容量、ダム地点で足りないのは先ほど言った700数十万 m^3 ですけれども、それを確保するために、例えば遊水地をすればどれだけ必要かというのがこの813万 m^3 です。ダムだけだったら足りないのは、ダム地点で足りないのは700万 m^3 ですけれども、上流で調節しようすれば、当然不要な部分といいますか有効でない部分、無効となる貯留というのも生じますので、同じように700万 m^3 を必要とするんですけれども、上流で確保

しようとする813万 m^3 の容量が必要だというふうなことで、それぞれの代替案の検討をしております。数字は少しずつ、その確保する場所場所によって違ってきております。ちょっとなかなか細かい話でわかりづらいとは思いますが、すいません。

以上です。

○河川管理者（近畿地方整備局 大戸川ダム工事事務所 副所長 西口）

ちょっとわかりにくかったかも知れませんが、検討した、シミュレーションした結果の値がここに載っていると。それぞれの細かいデータにつきましては、また整理させていただきます。ホームページ等には多分載っていくのではないかなと思います。引き続きましてご質問を。

はい、よろしくお願いします。

○住民参加者）

大津市の松本に住んでいます。と申します。代替案をずっと説明をされたのですが、私もこんな代替案というのはもう絶対反対なんですけれども、それぞれ代替案を出されて、例えば遊水地をこれだけの量を、ここにちょうどありますが、これだけの量を確保しようとした場合に、例えばですよ、費用がこれだけかかるのやと、それでまた河道改修をやる、耐水化をすると、そういう場合にこれだけかかりますよと、こういう説明をしてもらえませんか。それで、今ダムをつくった場合、ダム費用としては大体こんなものがかかるのやと。それを比較したら一遍にわかると思うのですが、そういう説明をしてもらえませんか。できなかったら要望にしておきますけれども。

○河川管理者（近畿地方整備局 大戸川ダム工事事務所 副所長 綾木）

ごもっともな意見だと思っております。現在精査中でございまして、コスト面での比較もきちんとしてお示しさせていただきたいと思っております。

○河川管理者（近畿地方整備局 大戸川ダム工事事務所 副所長 西口）

ほか、ございませんでしょうか。はい、どうぞ。

○住民参加者

南郷から来ました。と申します。今280万 m^3 とかトン数で言うてはるけど、1時間何ぼで、何時間降ったら280万 m^3 になりますのか、その数値は100年計画の中に入ったのか、50年の中の確率で入ったのか、ちょっと確認したいと。

それから、もう1点は、今先ほど天ヶ瀬ダムの容量をふやそうと思ったら、砂やらそういうものを除去していかないと、それは定期的にやるということは、そのやってい

る方がお金が少ないのか、いやいや、それはがばっと広げた方がお金が少なくて済むのか、その辺ですね、普通やったら、我々やったら定期的に点検せよという言葉をよく使うわね。今こんなことになって初めて、あっ、掘削せなあかんのや、いや、土砂がたまっているさかいそれをのけるとどれだけ時間がかかるのやというようなことは、恐らく事前に推測ができてはいるはずやわね、どれだけ土砂が入ってきよるかというのは。その辺がね、ちょっとお聞きしたいなと。

それからもう1点、2年前だったと思うんですが、洗堰の開閉の話で知事さんが、いや、もう操作せえへんのやという話やって、ある我々の近くの方が喜んで手をたたいたコメントが新聞に載ってたんやけれども。それはもう一つ、もう一遍ちょっとこのダムをつくるのと一緒に踏まえて、どういう意味なのかちょっと説明してほしいなと。

というのは、私たちの国分川というのが横から入っておるのですが、水が、水量がふえてきますと、逆に国分川が逆流して行って水位が上がってくると。そのの、今ちょっとした長期雨になりますと、壁いっぱいまで来ると、住民が今困って何とかしてもらえんかという話をいつも受けるんですけど、それでは、浚渫工事、川底をちょっとずつ深く掘っていかうかということでは県の方でやっていただいているのやけどね、その辺も考慮した話なのか、いやいや、それはもう下がよければそれでいいのや、もう一定の水位でいってたらええのやと。ただし、その水位の一定というのは、北の方の漁業の話もあるから、一概に我々だけの単独の話ではいかんとは思うんやけどね、我々近くに住んでいる人間が一番心配するのは、水位を上げたら横から出てきた川が逆に、バックアップというんですかね、して水位が上がると。それで、今心配して、今回もいろんな大きな開発工事に対して、1時間に何ぼ降るんやと、降ったときに耐えるものをつくるんやという話で今進めてますので、ちょっとその辺を私のレベルに合わせて説明をお願いします。

よろしくお願いします。

○河川管理者（近畿地方整備局 大戸川ダム工事事務所 副所長 西口）

ありがとうございます。綾木さんいけますか。

○河川管理者（近畿地方整備局 大戸川ダム工事事務所 副所長 綾木）

まず、1点目ですけれども、淀川水系の、先ほどから何回もしています、この淀川水系の洪水調節で、計画規模の洪水、5313で説明しております。この洪水というのは200年に1回の洪水規模でございます。淀川水系につきましては重要水系ということで、今基本方針で200年に1回の規模を考えておりまして、200年に1回の洪水が来ても大丈夫なように、

水系全体ですけれども、水系すべてのところではなくて、淀川本川について200年に1回の洪水規模が来ても大丈夫というふうに考えております。これはそのときの調節でございます。

それ以外に、それぞれの各地点ごとに基準地点を設けておりまして、それらにつきましては、例えば宇治川ですと、宇治の150分の1、150年に1回来るであろう洪水に対しても大丈夫なように、そういう規模で検討しております。

それから、堆砂につきましては、もともとその天ヶ瀬ダムの計画、ここが最低水位というラインでございます。従来の計画ですと最低水位の下には幾ら土砂がたまって洪水調節には影響がないということで、上流から入ってくる土砂を、この最低水位よりも下にためようということで、大体100年間で満杯となるような堆砂容量を用意しております。現在ではまだ満杯までいっておりません。途中までしかたまっていません。100年で満杯となるような計画を持っております。

ただ、土砂がこういう低いところだけにたまってくれればいいのですけれども、こういった本来ですと有効の貯水量の中にも多少はたまっております。こういうふうに薄く広くたまっておる部分につきましては、なかなか水位をためたままこの部分だけ浚渫しようというのには、やはりコスト等がかかりますので、実際今後これをどういった形で取っていったらいいかというのは、またダムの方で、ダム管理者の方でいろいろと検討はされているというふうに聞いております。今回の検討は、ここを取るだけじゃなくて、それ以上に、さらにこういったところの、これまで利用する予定のなかったところの土砂を取り除いて有効に使えないかという検討をしたというものでございまして、もともとはここは100年間でたまってもいいよという容量でございました。

それから、最後の質問だったのですけれども、ちょっとなかなかよくわからないところがありまして、瀬田川の方の浚渫、今瀬田川の方で河道改修を行っておりまして、全開したときの水位というのが、当然今以上に水位は上がらないように、瀬田川の浚渫等を現在行っているというふうな状況でございます。私もちょっと事業の方に直接かかわっておりませんので、よくわからないところがあって申しわけないところでございます。

○河川管理者（近畿地方整備局 大戸川ダム工事事務所 副所長 西口）

瀬田川の件につきましては琵琶湖河川事務所の方で事業をされておりますので、またの機会にお聞きいただけたらと思います。

それでは、ほかにご質問等ございませんでしょうか。はい、後ろの方、お願いします。

○住民参加者

大戸川ダムの予定されている下流の田上の○○といいます。ちょっと教えていただきたいのと要望とあるんですけれども、このダムの計画されている流量等については、もう50数年前に起こった洪水が対象とされているわけなんですけれど、50数年になるわけですけどね、先ほどから写真等で出てますように、私、その近くに住んでおりまして、中学校時代だったんですけれども、相当な被害がありました。

それで、50数年間、多分それ以降大戸川ダムがつくられるだろうという推定のもとに、大戸川の根本的な改修等も、これは県の方の管理でしょうけれど、なされて、改良はされてきてはおりますけれど、されていないのが現状かと思うんですけれど、それで大戸川ダムについては、先ほどからいろいろ説明のありましたように、下流への効果等もちろんあるんですけれど、たまたま私は上流におりますので、大戸川筋だけについてちょっと教えていただきたいと思います。この先ほどの洪水を対象としたダムあり・なしの効果、シミュレーションをやられて、ダムありのところで少し浸水等の被害が残るということになっているんですけれど、だからダムでは完全に改善できないという部分が残るんだと思うんですが、多分これは大戸川そのものの改修と合わせてということになるかなと思うんですけれど、多分そうだと思うんですが。

それで、そういったことがあって、早く、50数年たっていますから、最近はこれほど大きな洪水というのは少ないんですけれども、言われていますように温暖化等もあって、いつ集中的な豪雨が起るかわからないから、早く進めていただきたいというのが基本的なところなんですけれども。

それで、1つは洪水調節オンリーのダムということで、下流の状況も変わらないだろうということで、流水の正常な機能というの見込まれてないのではないかなと、先ほども説明がありましたけれども、思うんですけれど、先ほどのダムと、それから残る洪水の、河川の改修とを合わせたのが治水対策かと思うんですけれど、そういう意味でいくと、下流の方の流水の正常な機能の維持というのも、どこかで考えていただいてもいいのかなと思うんですけれども、というのが1つと。

それは、きょう近くの自治会長さんもおいでになっているのですけれども、私はその田んぼ等も少しだけ持っているところなんですけれども、水田等で、いつもではないのですけれども、やっぱり水を取り入れるのに相当困っているんですね。そういったことで、改修も含めてやられると、そういったことが今後も影響が残るのではないかというこ

とで、そういったことも考えたダムというのも考えられないのかなというふうに思うんですが、教えていただきたいのですけれども。

○河川管理者（近畿地方整備局 大戸川ダム工事事務所 副所長 西口）

ありがとうございます。まず、ダム関係で1つ。

○河川管理者（近畿地方整備局 大戸川ダム工事事務所 副所長 綾木）

まず、1点目の被害の軽減ですけれども、確かに言われているように、これが現状ですよ。それで、ダムをつくった場合のシミュレーションでございます。ダムのみの建設では、やはり部分的に河川的能力が足りないところ、流下能力が足りないところがございますので、ダムだけですべての浸水被害をなくすというのは、これは無理かというふうに思っております。逆にダムだけでやろうと思うと、今先ほど言いましたような $280\text{m}^3/\text{s}$ の放流じゃなくて、もっと少ないような放流、逆に言えばダムの容量が多く要するというふうなダムになりますので、現在考えているのはその $280\text{m}^3/\text{s}$ ということで、それでいくと浸水被害は残ります。それで、残る部分につきましては、これは河川とダム両方によって治水対策は成り立っていますので、やはり河川改修というのが今後必要なのかなというふうに思っています。

ただ、今の段階で河川改修をすると、当然宇治川、淀川、それから天ヶ瀬ダムに対して流量増というふうになりますので、やはり上流にためるものをつくりながらでの、あと、下流の改修状況ですね。河川の整備状況を見ながらの大戸川の改修ということになっていくと思います。

それから、ダムの計画で、これが従来のダムの概要でございまして、先ほど言われたのが、その目的の1つとして流水の正常な機能の維持ということでございます。これは、利水容量を設けることによって一たん水をためて、渇水時には下流の、例えば水質のためとか景観のため、それからこれまでの既得権のある利水のため、そういったところのために水を補給しようというふうなものが、流水の正常な機能の維持でございますけれども、今回は洪水調節専用ということで、利水の実施、水道用水の供給がなくなったということで、水道用水の目的を落とさせていただいております。

そのときに、洪水調節専用になるのか、逆に洪水調節と流水の正常な機能を残して水をためるタイプのダムにするのかと、いろいろ選択肢があると思いますけれども、今回は一番コスト的に安くなるということで、経済的なという観点から、洪水調節専用ということで、流水の正常な機能の維持というものは目的から外させていただいております。経済

的な理由、ダム建設コストということを考えると一番経済的ということで、この提案をさせていただきます。

○河川管理者（近畿地方整備局 大戸川ダム工事事務所 副所長 西口）

よろしゅうございますか。ほか、ございませんでしょうか。はい、どうぞ。マイクをお持ちしますので。

○住民参加者

○○と申しますが、河川法が改正されて、環境が入ったということで、原案についても基本方針についてもかなり深く書かれているのですが、このきょうの説明の中で、スライドの60、61ぐらいに少し触れられておるだけで、どこのダムでもそうなんですけれど、ダムは環境に多大な影響を与える、現状環境破壊というのは、生物、植物を含めて生態系が大改変されている、その上に森林とか森の現状がどうなっているのかということも含めて、もっと少し、環境アセスをやっているということで物すごく簡単に書いてあるんですけど、淀川水系流域委員会では環境の問題についてはかなり、現状も審議していますし、過去5年間、意見なり近畿整備局に対してものを言うてます。今後も今現状やっていますが、ものを言っています。

この程度で、将来実際にそこに住まう子供たちとかですね、その辺の周辺の方の環境というのは、このダムが建設されて一体どうなるのか、本当にダムをつくってよかったのかという説明が、これだけのもので、例えば高校に行ったり、大学、小学校で、これを説明できるでしょうか。教育はそういう現状を言っていないと思いますし、当然先日あった海づくり大会とか、天皇陛下が来られて、ブルーギルの話が新聞紙上に載ってましたけれども、一体生き物というのは、生き物と、もっと説得力のある形でお話をして、だから費用負担をかけてわしらは頑張ったんやというような説明をもう少ししていただけたらと、そう思います。

以上です。

○河川管理者（近畿地方整備局 大戸川ダム工事事務所 副所長 西口）

ありがとうございます。コメントできますか。

○河川管理者（近畿地方整備局 大戸川ダム工事事務所 副所長 綾木）

ありがとうございます。環境については確かに言われているとおり説明が足りないところがあると思いますので、今後補足調査を行って、住民の皆様方に説明できる部分ができましたら、改めて説明させていただきたいと思います。

○河川管理者（近畿地方整備局 大戸川ダム工事事務所 副所長 西口）

よろしゅうございますでしょうか、はい。ほか、ございませんでしょうか。8時半には終わりたいと思いますが、あと10分ほどしかございません。はい、どうぞ。

○住民参加者

先ほどの質問と関連するんですけれども、この流域委員会の方が、ダムの賛成・反対の立場を越えて6年間で500回以上も会合をされて、そして中止だということで、非常に流域委員会の提言が生かされてないと。いわゆる住民参加の治水に逆行するんじゃないかと。ことしの8月ですか、また新しい方が、委員長の方がかわられまして、そしていずれまた中間的に答申されるのかどうか知りませんが、そうした意見を十分取り上げるのかどうか、その点ちょっと不審に思うんですけれども、いかがでございますか。

○河川管理者（近畿地方整備局 大戸川ダム工事事務所 副所長 西口）

コメントできますか。

○河川管理者（近畿地方整備局 大戸川ダム工事事務所 副所長 綾木）

河川整備計画の原案を今回説明させていただいて、流域委員会での説明、それから意見をいただいております。それから、それ以外にも、流域委員会以外にも地方公共団体とか、それから住民の皆様にも説明をして、幅広く意見をいただいているところでございます。こういったすべての意見をできるだけ、できるだけといいますか、いろんなさまざまな意見がございまして、そういった意見を踏まえて整備計画案にするというふうに聞いております。

○河川管理者（近畿地方整備局 大戸川ダム工事事務所 副所長 西口）

よろしゅうございますか。ほか、はい、どうぞ。

○住民参加者

守山市から来ました。と申します。大戸川ダムの建設位置のことについてちょっと意見といいますか。

きょうお聞きすると、ダムは治水専用ダムで、恐らく最もそういう計画に効率的なというか、安いダムになっていると、そういうことで900m上流に上げているということだと思います。しかしながら、最近の異常降雨とか、あるいはどんどん進んでいっている地球の温暖化とか、こういったときに、果たして今考えている計画規模が、そのダムが存続する間ずっと変わらないのかというようなことをちょっと懸念するわけです。そうなったときに、今の、その今回900mに上げればダムのかさ上げはもうほとんどできないという

ことになって、非常に硬直化するんじゃないかと。

確かに、少し下げればその分ダムの高さも高くなったり、あるいはボリュームが大きくなったりはするかもしれませんが、将来の長期的なことを考えたときに、果たして900 m上げた位置が本当にいいのかどうかということは、もうちょっと慎重に考えて、検討されてダムの位置を決めた方がよろしいんじゃないかと私は思うんですが、そこら辺がどのように決められたのか、ご説明をお願いします。

○河川管理者（近畿地方整備局 大戸川ダム工事事務所 副所長 綾木）

流域委員会の方からも同じような意見、質問等も出ていますのでけれども、今回のダムの位置といいますのは、洪水調節専用ということで、洪水調節の容量のみを確保しよう。その中で、最も経済的になるような位置で決めております。確かに言われたように、将来のこととかいろいろあるとは思いますが、現時点では、現在の計画規模で最適なものということで、提案はさせていただいております。先ほどのご意見は、ご意見としてお聞きしたいと思います。

○河川管理者（近畿地方整備局 大戸川ダム工事事務所 副所長 西口）

最後になると思います。はい、よろしくお願いします。

○住民参加者

甲賀市信楽町牧から来ました、〇〇です。昭和28年8月のときは私は12歳です。それで、家の窓から見てますと、洪水が水がいっぱい田んぼにばあっとなって、自分のところの家の石垣のところまで来ました。そのときは別にそれで何も感じてなかったんですが、後の処理につきまして、親戚、親、それから周辺の人、やっぱり人命で44名亡くなったというのは大変な後処理でございます。皆さんが非常に苦労されたのを覚えております。それから、そのときからやはり人命に対しての大切さというのを心の中に教えられました。

それで、きょうの話にも出てきますが、人命という話が余り出てこないんですが、やはり人の命は大切です。それで、私は信楽に住んでますけれど、それまで今まででも、ダムの話で信楽の住民もみんないろいろ不便を感じたり我慢しながらでも、やはり人の命は大切だと。それで、私の心の中にはダムというのは非常に人の命を助けるのには力があると。それでまた、地域の人々の平均年齢もだんだん高くなってきておりますので、できるだけ早く事業を完成させていただきたいというのが要望でございます。

○河川管理者（近畿地方整備局 大戸川ダム工事事務所 副所長 西口）

ありがとうございます。まだ少し時間がございます。ございませんでしょうか、はい、

どうぞ。

○住民参加者

大津市の○○です。今早くやってほしいというのは、本当に人命が大切なんで、ダムが要るよという方針転換された行政の方もあるんですけども、やっぱり国土交通省はしっかり計画を立ててもらって、温暖化がひどい現状があるんですから、それから、環境破壊も非常に危惧されますから、やっぱりしっかり立案する、流域住民の意見も十分聞く、やっぱり時間をかけてほしいです。もちろん人命は大事ですから、そのときはそのときで対応を、今自主防災活動も大分普及してますから、そういう面でもどういう防災をすればいいかということも、国土交通省さんも知恵を出してもらおうと。だから、やっぱりたくさんのお金を使い、環境も非常に重要な課題ですから、やっぱりしっかり計画を立ててください。よろしくお願いします。

○河川管理者（近畿地方整備局 大戸川ダム工事事務所 副所長 西口）

はい、ありがとうございます。ちょうど時間も来てしまいました。それで、きょうご発言いただけなかった方もたくさんおられると思います。そういうお方につきましては、この「意見・質問用紙」に記入していただいて提出をお願いしたいと思います。

あと、あす以降でも結構でございますので、きょう書けなかったことにつきましては、またファクスでもメールでも結構でございます、インターネットを使っただけでも結構でございますので、ぜひぜひご提言・ご意見を挙げていただきたいと思います。どうかよろしくお願いいたします。

本日は夜分遅くまで長時間にわたりましてご議論いただきまして、どうもありがとうございました。本日はこれでお開きにさせていただきます。どうもありがとうございました。今後ともひとつよろしくお願いいたします。ありがとうございました。

どうかお忘れ物のないようにお帰り願いたいと思います。

〔午後 8時29分 閉会〕